

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長副議長事務局長次長主査主査担当											文書取扱主任			

第5回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会 会議録

開催年月日	平成20年11月18日（火曜日）	開会：13時27分	閉会：15時33分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山腰、荒木、窪之内、酒井、関藤、本間、山口、大谷、堀、議長、委員外議員～井上	事務局	中嶋事務局長
欠席委員			田湯次長
説明員	別紙のとおり		寿崎主任主事
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行いすべて報告済みとした。		
	(1) 経済部の見直し方針について		
	(2) 経済部の個別項目について		
	①商店街アーケード照明維持費補助事業の見直し		
	②街なか地域文化交流広場事業の見直し		
	③街なか賑わいづくり支援事業の見直し		
	④産業ステップアップ事業の新たな仕組みづくり		
	⑤東京滝川会交付金の見直し		
	(3) 総務部の見直し方針について		
	(4) 総務部の個別項目について		
	①市長公宅の見直し		
	②行政パートナー制度		
	③土地開発公社の健全化		
	追加○「重度障害者タクシー助成事業」に係る質問に対する回答の訂正について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	11月27日（木）13時30分から開催することに決定した。		

上記記載のとおり相違ない。 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員長 山 腰 修 司 印

上記記載のとおり相違ない。 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員長 山腰修司 印

平成20年11月17日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席について

平成20年11月11日付け滝議第124号で通知のありました新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	佐 藤 之 俊
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部企画課長	館 敏 弘
総務部企画課副主幹	田 中 嘉 樹
総務部企画課主査	柳 圭 史
総務部企画課主任主事	高 橋 伸 明
総務部企画課秘書室長	中 島 純 一
総務部企画課秘書室主査	平 川 泰 之
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主幹	堀 下 博 正
総務部財政課副主幹	五十嵐 和 照
総務部財政課副主幹	西 井 英 人
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	加 地 幸 治
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央
経済部長	多 田 幸 秀
経済部商工労働課長	若 山 重 樹
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課元気タウン推進室主任主事	茶 本 哲 也
経済部商工労働課産業観光振興室長	志 賀 久 幸

經濟部商工労働課産業観光振興室主査
經濟部商工労働課産業観光振興室主任主事
經濟部商工労働課産業観光振興室主任主事
經濟部農政課長
經濟部農政課副参与
經濟部農政課副主幹
經濟部農政課副主幹
經濟部農政課主査
經濟部農政課主査
総務部財政課主事
經濟部商工労働課副主幹
經濟部商工労働課元気タウン推進室主査

諏 佐 孝
田 村 拓 也
青 木 康 男
新 井 敏 幸
野 澤 秀 徳
北 野 清 隆
鎌 塚 忠 夫
木 村 純
~~阪 本 康 雅~~
熊 谷 純 一
日 口 裕 二
松 尾 俊 彦

(総務部総務課総務グループ)

第5回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H20.11.18(火) 13時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員動静

1 所管からの報告事項について

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 経済部の見直し方針について | (資 料) 経済部 |
| (2) 経済部の個別項目について | (資 料) 〃 |
| ①商店街アーケード照明維持費補助事業の見直し | |
| ②街なか地域文化交流広場事業の見直し | |
| ③街なか賑わいづくり支援事業の見直し | |
| ④産業ステップアップ事業の新たな仕組みづくり | |
| ⑤東京滝川会交付金の見直し | |
| (3) 総務部の見直し方針について | (資 料) 総務部 |
| (4) 総務部の個別項目について | (資 料) 〃 |
| ①市長公宅の見直し | |
| ②行政パートナー制度 | |
| ③土地開発公社の健全化 | |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

~~11月25日(火)~~ 13:30 第一委員会室
説明予定案件：教育部所管項目ほか

※11月27日(木)に変更

○ 閉 会

第5回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H20. 11. 18(火) 13:30～

第一委員会室

開 会 13:27

委員動静報告

委員長

遅刻～関藤委員。議長出席。委員外議員～井上。空知新聞社、北海道新聞の傍聴を許可。

きょうの説明の順番だが、所管の都合により先に総務部から説明を行う。

1 所管からの報告事項について

(3)総務部の見直し方針について

高橋部長

(別紙資料に基づき説明する。)

(4)総務部の個別項目について

中島室長

(①別紙資料に基づき説明する。)

小畑主査

(②別紙資料に基づき説明する。)

五十嵐副主幹

(③別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

酒 井

① 市長公宅についてはこれまでも再三にわたり廃止を求めていたので、当然のことだと思う。以前から市長公宅については市民会館と一体という説明だったが、案件一覧を見ると、市民会館の貸与・譲渡による改善額が340万円となっており、その一方で市長公宅の貸与・譲渡の改善額についてはゼロ円となっている。どのようなことからこうした改善額を出したのか。また市長公宅についてもどのように考えられているのか伺う。

② 行政パートナー制度についてだが、市民や団体の協力が得られることが前提であり、非常に大変なことだと思う。先ほどこの中身について作業、事務、受付などの具体的な事例が説明されたが、その中で伺いたい。滝川市は障がい者雇用についてかなり熱心に行われており、他市町や道と比べても非常に進んでいると思う。こうしたものがその雇用の妨げになるのではないか。また滝川市型のワークシェアリングとして行われていた事業もあったが、こうした事業とどのようにかかわっていくのか説明願いたい。

伊藤課長

① 市民会館については平成19年度から指定管理に移行をしており、おおむねこの管理代行負担金における額が削減されるという見込みで340万円を示させていただいた。具体的な説明については資料が整い次第、今後この委員会の中で説明させていただく。

② 平成20年度から総体で12名の身障者の方々を雇用している。委員の言われたとおり相当拡大しており、全道的にもその辺の取り組みは先駆けているという気はしている。この行政パートナーについては今再度設計中だが、障がい者雇用などの懸念された部分においては、先ほど示した4つの類型において拡大できるような方向で検討をしている。

酒 井

拡大すると言われたが、妨げにならないととらえていいのか。

伊藤課長

行政パートナーの導入により縮小するという考えはない。

委員長

他に質疑はあるか。

本 間

行政パートナー制度についてだが、基本的な考え方や内容に異議はない。今までいろいろなパートナーシップを組んできたという実感も持っており、かなり進んでやってきた自治体だと思っている。ただ21プロトタイプの実進を進め

るに当たり、既に行っているがゆえになかなか受け皿がないということも実態としてあるのではないかと思う。例えば市民活動や社会教育といった部分ではフィットする受け皿がすぐ見つからないかもしれない。受け皿づくりが必要になってくるのではないかと思うが、それをどうしようと考えているのか伺いたい。それをするには具体的な施設などが明確に提示されていないとフィットしたものが得られないと思う。全体像においては具体的なものが示されていないが、今後社会教育関連の説明があるときにはそういったことを含む説明になるのか。どうしても足踏みしてしまう原因になると思うので、その辺についても考えを伺う。

伊藤課長

既に行政パートナーと言われるさまざまな取り組みを市民の皆さんや各種団体にやっていただいている。さらに新たな視点でのパートナー制度ということで、いろいろ検討をしているところである。新たなパートナーの受け皿についてだが、例えば町内会に関係する業務は、現在くらし支援課において所掌しているところであり、新たな制度のもとでやっていただける分野でもあるので、具体的な検討をさせていただいている。また社会教育関係では、具体的にこの施設というような絞り込みはできていないが、施設の維持管理的な部分においてこの制度のもとに何とかやっていきたいということで検討をしている。そのほか現在嘱託職員の立場で相談業務に従事していただいている分野もあり、専門の団体に行政パートナーという位置づけでできないものか検討を進めているところである。

本 間

多分まだ整ってないので、なかなか明確な答弁もできないのだろうと思うが、やはりより具体的に議論をしていかないとだめだと思う。市役所の皆さんは本庁に集まって本当に大事なことをしっかりやるのが大切だと思うし、ほかの施設は違う形で行ったり、単純な仕事はそういうところに任せるなどして進めていくべきだと思う。この委員会はまだ続くので、具体的なところまで掘り起こして議論ができるように整えていただきたいと思うが、いかがか。

伊藤課長

本日はこのような形で説明をさせていただいたが、委員会はきょうが最後ではないと思っている。少なくとも21年度から何らかの形で動けるよう取り組んでいきたいと思っているので、次の委員会がいつになるかは別として、具体的な話ができるように努力したいと思う。

委 員 長
窪 之 内

他に質疑はあるか。

① 先ほど酒井委員が言ったように市長公宅と市民会館は一体ということでいろいろ考えていると思うが、きょうは市長公宅だけが示されており、市民会館の具体的な説明がない。譲渡・貸与という方針が同じだが、一体としてやろうとしているのか、それとも分離して別々に考えているのか伺いたい。

② 市長公宅について土地取得を含めた建設費等を改めて伺う。また減価償却という観点では、金額的にあらわしたときどのくらいと考えているのか。売却する金額に関係してくると思うので伺いたい。

③ 市長は市長としての公務をするために市長公宅が必要だと本会議で言われていた。市長公宅で行わなければならない公務がどれほどあるのかは別として、仮にここが売却されたらそういった公務をどのような形で行おうとしているのか。

④ 今回行政パートナーの関係は総務課から報告されたが、具体的中身になるといろいろな所管で活動することになると思う。全体として総務課が担おうと

しているのか。それとも制度はこうだが、後は各所管で行政パートナーの体制を考えるということなのか。行政パートナーの方針や推進、また管理を含めた体制をどのように考えているのか伺う。

⑤ 土地開発公社の関係について伺う。先行取得したものを買い戻しをしているが、この優先順位はどのようになっているのか。公有地の有効活用ということで言えば、買い戻す順位を含めた方針が進められていると思う。土地開発公社とどのような形で決定しているのか伺う。

高橋部長

① 市長公宅と市民会館は従来から一体のものであり、基本的には私どももそういう認識でいる。市長公宅の土地も建物も規制のないものだが、市民会館は公園のエリアにあり、市長公宅との一括売買や譲渡というのはなかなか難しい。本来同時にできればよかったが、そういう点の精査が必要なので、後日の説明とさせていただいた。ただいろいろな公募をして提案を受ける場合においては、一体的な活用を図るのが望ましいと思っているし、そういう提案があれば積極的に受け入れるべきだと思っている。

中島室長

② 市長公宅は平成2年に建設をしており、その際に工事費、土地購入、備品等を合わせて約9,000万円で取得をしている。また減価償却については公共施設なので基本的にそういう考えはない。ただ民間に売却をした場合という想定で、固定資産税がどのくらい入ってくるかを試算させていただいた。仮評価した場合、固定資産税で年間16万5,600円程度という試算をしている。評価額としては、土地と建物を合わせて約1,400万円という数字が出ているが、あくまでも固定資産税において仮試算をした場合ということで理解願いたい。

③ 市長公宅が廃止された場合に公務をどこで行うかについては、市役所や他の公共施設等を有効的に活用することを考えなければならないと思っている。市長公宅の公的部分は2階だが、公宅使用基準というものがあり、市長がそこに参加することというような一定条件を設けている。市長公宅を廃止しても他の公共施設や市役所等を活用すれば補完が可能だと考えている。

伊藤課長

④ 行政パートナーにおける各所管とのかかわりだが、総務課では行政パートナー全体の設計や所管との調整などの対応をしたいと思っており、それ以降の実際に進める部分については各所管で対応していただきたいと考えている。

堀下主幹

⑤ 買い戻しの優先順位だが、基本的には起債の対象となる土地からである。内訳については供用済みの土地、民間貸し付けによる有効活用の可能な土地ということで進めている。現タッグ計画では北海道知事に土地開発公社の健全経営化対策ということで認可を受け、17年度から21年度までの5カ年で進めているが、22年度以降についても基本的な方針にのっとって進めたいと思う。

窪之内

① 市長公宅についての考え方はわかった。行政パートナーについてだが、この委員会では制度設計を行うところまでを説明されるのか。それとも具体的なことがはっきりしないと効果額が出てこないのか、各所管から実施計画の説明がされると理解してよいのか。またその時期はいつか。

② 土地開発公社の件だが、起債の対象となるものとならないものの総額を改めて報告願いたい。

伊藤課長

① 行政パートナーの関係だが、21年度にモデルとして何例か取り組みをしたいと思っており、それに向けて検討をしている。この委員会の中でどこまで説明できるかわからないが、21年度から始めるならしかる時期に結論が出ないと進んでいかない。そういう意味では委員会には極力具体的な話ができるように

	努力していきたいと思う。指定管理者制度のようなイメージを持っており、総務部で全体調整をして、それを移行する段階において関係施設の所管が予算対応を含めた対応をして進めていただくことになると思う。
五十嵐副主幹	②道に出した計画書の中では16年度末で10億1,000万円である。そのうち起債対象の部分は約7億1,000万円で、起債対象外の部分は約3億円ということで計画している。
委員長 山口	他に質疑はあるか。 ① 土地開発公社だが、地価が年々下がってきている。分譲を進めて解散ということになるが、借り入れとこういう用地の残がどのくらい減った段階で解散をしようと考えているのか。また地価が下がっているので、これから分譲を進めるに当たり特段の値引きをしていくのかも伺う。
堀下主幹	② 印のない事項だが、電算機器リース等の関係で1,042万円の減となっている。これは今のリースが終わるので、これだけ減ることなのか。それとも契約者ともう一度契約をし直すということなのか内容について伺う。 ① 土地開発公社の解散時期は残価が幾らということではなく、現タッグ計画より10年以内ということで、平成26年度をめどに解散を考えている。分譲価格については地価が下落しているので、新年度に見直しを図り、分譲の促進に努めたいと思っている。
浦川副主幹	② 7階の情報化推進室にある大型コンピューターは、いろいろなシステムが含まれたものを使っていたので、それなりの金額になっていた。そのシステムを個別のものに分散化し、新たに小さいものへ変えていくので大きなものが必要なくなる。リースをやめるという意味での削減である。
委員長 堀	他に質疑はあるか。 ① 市役所組織機構の改革についてだが、こういったイメージなのかかわからないので、もう少し詳しく説明願いたい。 ② 職員数の削減について手法的なものがあれば示していただきたい。単なる退職する人数分を考えているのか。推進プランの中でも何カ所かの部署から職員数が減ってなかなか大変だという意見があるので、その辺をどのように加味されながら削減をしていくのか伺う。
伊藤課長	③ 市長公宅についてだが、現状の管理費は年間どのくらいかかっているのか伺う。 ①② 内部で検討会議を立ち上げて詰めているところなので、この部分については後日説明をさせていただきたい。大変申しわけないが、まだ整っていないので了解願いたい。
中島室長	③ 市長公宅の通常ランニングコストだが、平均するとここ数年、約30万円強という数字になっている。平成19年度、17年ぶりに初めて屋根の塗装を行い77万円程度かかった。昨年度としては100万円程度かかっている。
堀	職員数削減の手法についてだが、内部の皆さんが内部の仕事を検証するのは非常に難しいと思う。私の勝手な意見だが、恐らく無駄な部分があっても発見できないのではないかと思います。本来であれば作業の棚卸しをしっかりと時間をかけてやっていただきたいし、できれば外部の方を入れてでも仕事の実態調査をやったほうがいいと思う。本当に必要な人数を削ると行政サービスが低下してしまうので、無駄をなくすという点に着目して職員数の削減を検討するのがいいと思う。外部のだれかに精査してもらったり、業務内容を総洗いして部課長

で検討したり、いろいろな手法があると思うので、ほかの所管との関係で非常に効率の悪い縦割りになっているのではないかということを検証してみるといいと思うので提案をしておく。

高橋部長

提案ということで受けとめさせていただく。過去にシンクタンクのようなところに委託をして24時間張りついてもらうかどうか検討をしたことがあるが、そのときの見積もりでは数千万円という金額だった。そこで3年前に職員体制やグループ制がどうあるべきかなどを検討する職員会議を開催して今に至っている。現タッグ計画道半ばにしているいろいろと状況が変わり、さらにきちんと対応しなければならないような業務もふえているので、組織改革などを打ち出している。行政同士、内部の人間で進めるのは難しいという面もあるが、例えば人口類型や産業類型の似た自治体があるので、そういう類似団体等と部門ごとに比較したりすることでやっていくこともできると思う。また行政パートナーや指定管理などが進んでいくと、土木課の除排雪や夏場の維持管理の部分のように以前配置されていた正規職員がいなくなるというようなこともある。英断的にやって今の姿がある。完全とまでは言わないが、自治体においてそれほどたくさん隙間があるわけでもないと思う。それでもやはり縮減の道を歩むことになるので、内部でできるものは情報を得ながら詰めていきたいと思うし、何千万円をかけて委託をしなくても頭をやわらかくしていろいろな助言等を受け入れられるように考えたいと思っている。

委員長
大谷

他に質疑はあるか。

- ① 内なる改革の徹底のところに庁舎清掃業務の見直しとあるが、今どのような状況でこれからどのような改善見直しをしていこうとしているのか伺う。
- ② 公用車の大幅削減についてだが、今までもかなり削減をしていると思っている。今以上にどういう方向で削減していこうと思っているのか伺う。

伊藤課長

① 庁舎清掃業務の見直しについてだが、現状は職員みずからやっているエリアと業者に委託しているエリアがある。職員みずからやっているエリアについては引き続きやっていくが、業者に委託しているエリアについては、その委託方法を見直したいと思っている。業者の委託については、仕様の範囲でお願いしているが、例えば原材料を市で調達して、実際の労務にかかる部分については専門業者でない方をお願いできないだろうかという検討もしている。初期投資は若干かかるが、そういう方法で経費を節減していきたいと思っている。カーペット清掃やワックスをかけるというような素人では難しい分野については、従前どおり専門業者にお願いすることになるとは思う。

② 資料を訂正願う。公用車の大幅削減と記載されている部分だが、大幅を削除願いたい。現タッグ計画は平成17年度からスタートしているが、その段階では12台の削減を目標としており、それは達成している。今回の見直しは、台数の具体的目標までは定めていないが、各課に割り当てている公用車と総務課が総体的に管理している公用車の2通りあるので、それらの配分調整をする中で可能な限り減らしていきたいと思っている。

大谷

福祉関係は公用車をたくさん使っていると思う。ますます高齢化することで公用車をたくさん使用するのではないかとわれ、大幅削減することは心配していた。清掃関係ではほほえみ工房の方々もいると思うが、今までどおりきれいな状況を保った上で削減をしていくなればそれはいいことだと思う。

委員長

他に質疑はあるか。

- 副委員長 後日説明される項目だと思うが、その前に意見だけ言わせていただく。国等への人事研修の縮小についてである。これまでいろいろな派遣を通してお金をかけるだけの値を持ち、人脈を構築したり、その中から情報収集をしたりしてきたと思う。いよいよここまで削減するのかといった感じである。一般の企業だとこの辺に手をつけるとその組織は末期である。金額だけで言えば573万円なのでほかの個別案件と比べると大きく、当然こういうものが上がってくる事情は理解する。ただここだけ見ると活力再生ではなく活力減退という印象を受ける。縮小ということなので廃止ではないと思うが、慎重にやっていただきたい。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 井上委員外議員 ① 市長公宅と市民会館だが、滝川開基100年のときのことであり、林さんはほかから連れて来た市長だったので市長公宅にはそれなりの意味があった。市長は1日じゅう市長であり、自宅に押しかける人もいれば電話をする人もいるので、いろいろと公的な機能というものを持っている。そういう意味からすると廃止すればいいということでもない。だれが市長になってもその辺をカバーしてあげないとだめだと思うが、考えを伺う。
- ② 市民会館においては迎賓館的な建物であり、國學院短大を建てるときに滝川市の品格をあらわすものという位置づけとなっていた。市民会館の周辺は表彰された方の記念碑などもあり、歴史的な場所なので、民間がそこにレジャー施設などを持って来られても困る。譲渡するにも一般のところとは少し違うような気がするので、その辺の品格を傷つけないようなやり方をしなければだめだと思う。補助金をまだ返していないという話もあるが、どうなっているのか伺う。
- 高橋部長 ① 公的な機能があるというのは全くそのとおりだと思うが、私どもも平成3年に設置をした時期から17年経過し、他の自治体の動きも見てみると公宅を持たない自治体がほとんどである。市長という特殊性をかんがみて、代替機能というものも考えていかなければならないと思っている。
- ② 市民会館についてはいろいろと規制緩和されている。貸与であれば補助金返還の問題がないということもある。ここの補助金は当時の通産省の補助金だが、各省庁で取り扱いも若干違うようである。そういういろいろな状況を受けながら、具体的な活用方法を固める段階ではそういったことも含めて最終判断をしなければならぬと思っている。周辺の記念碑等においても方向性が決まり、市としてもこれならいいと思うものをある程度考え、配慮していかないと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)
- (3)、(4)については報告済みとする。10分間休憩する。
- 休 憩 14:43
再 開 14:53
- 委員長 再開する。(1)、(2)について説明願う。
- (1)経済部の見直し方針について
- 多田部長 (別紙資料に基づき説明する。)
- (2)経済部の個別項目について
- 長瀬次長 (①別紙資料に基づき説明する。)
(②別紙資料に基づき説明する。)
(③別紙資料に基づき説明する。)

- 若山課長 (④別紙資料に基づき説明する。)
(⑤別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。
窪之内 商店街にかかわることが主なようだが、商店街はどのくらい理解されているのか。これをやる上の問題など経過があると思うので、それを聞かせていただきたい。
- 千田室長 水銀灯の関係についてはまだ調査の段階であり、把握していないところもある。ただ鈴蘭中央商店街は 102 灯、82 万 1,000 円を補助しており、1 灯当たり 8,000 円程度かかっている。ほかのところは 5,600 円から 5,700 円程度なので、その辺の原因を探るなどして、節電から協力をお願いしたいと思っている。く・る・るについては今まで料金改定をしてないということもあり、ほかのところの貸室も含めて料金の改定を今協議させていただいている。街なか賑わいづくり支援事業については過去 3 年間、各商店街に 15 万円ということでイルミネーションなどのいろいろな事業をやっていた。それについては大方設備も整ったので、若干の値下げをさせていただきたいと話をさせていただいた。
- 窪之内 ① アーケードの照明等については、今言った商店街の 1 カ所が他と比べて 1 灯当たり 2 倍近くかかっているの、その原因を探る中で一定の効果が出るというのはわかった。照明の時刻については、消灯が午後 10 時で開始は夏と冬では違うと思うが、ここを 1 時間遅くすることでどのくらいの効果がでるのか。その 1 時間が商店街の活性化にとってマイナスになることが危惧されるが、暗くなる前にはきちんと点灯するように設定されているのか伺う。
② 貸室については、料金が安いので利用があるのだと思う。これをどのくらい上げようとしているのか。これを上げるにより収益につながらないということもあるので、上げ幅が微妙だと思うが、どのように考えているのか伺う。
③ たきかわホールを実施するときに、NPO 法人をとるようにしていく、3 年間は国からこういった補助があるが、その後は自立を目指すなど当時いろいろな約束があった。そういう中で、たきかわホールが今いろいろなことを担って頑張っている。最初の約束と現状がどのようになっているのかわからないが、当初の計画で言えば、市からの補助は減ってもよかったはずである。それが減っていない気がするが、その理由も含めて伺いたい。決してたきかわホールをどうこう言っているわけではない。
- 長瀬次長 ① 電気料については、全体を通して 19 年度実績が 126 万 6,000 円であり、若干の時間調整をしてこの点をクリアできれば見直しをしなくてもいいかもしれない。やはり各商店街と話し合っていかなければならないと思っている。商店街に電気料を抑えることを話したが、既に水銀灯 200 ワットの安定器など設備ができあがっているの、低いワットへの変更ができない。やはりメーターを下げるような努力をしないと電気料も下がらないと思う。点灯する時間帯についても補助の中で取り組んでいきたいと思う。定額制も検討してみたが、決められたワット数で小さい区分にしなければならないこともあり、まとめて払っていけないということなので、メーターを下げるほかない。6 組合へ足を運び協力を得ていきたいと思っている。各商店街の時間のほうは詳しく把握していない。
- 千田室長 ②③ く・る・るの開設当時は 1,200 万円の補助金を出しており、今は 900 万円弱である。そこから床代を除くと 200 万円くらいを補助している。平成 16

年度当時は自立ということで進んでいたが、現在床代に手が届く状況にはない。賑わいづくりについては一定の効果があらわれていると思うが、非常に厳しい状況となっている。

委 員 長

他に質疑はあるか。

井上委員外議員

効果額という言葉だが、これは削減額を指しており、何らかの効果が出るという発想であれば意味も違ってくる。産業ステップアップ補助金はすばらしいものだと思う。これによって法人市民税が1件、固定資産税、都市計画税が5件あらわれた。これが本当は効果額である。帳じりを合わせるために削減をしているが、効果の出ることを施策の中に入れていくということが本当の効果額である。そういう発想というものはあるのか。また産業を誘致して、どのくらいの税が発生しているのか。

多田部長

経済の改革の中でも申し上げたが、滝川市全体での削減額をどの程度にするのかという問題とあわせて、活性化することの効果も大いにあると思う。協議の案件として提出してはいないが、この次はその辺のところについて協議を申し上げたいと思う。今回の部分については補助金の削減や内なる改革につながる部分ととらえている関係から削減額を見込んで整理させていただいた。もちろん滝川市の経済に対する全体の効果という点の評価もあると認識はしている。税額まではなかなか触れられないので、把握していない。件数だけを把握している。

若山課長

委 員 長

他に質疑はあるか。

酒 井

最後の項目に経済施策とあるが、ここでどういったものが示されるかにより大きく変わらと思う。今の段階で何も説明するものはないのか。具体的に出てくるのはいつごろなのか。資料では1月以降となっているが、議論の対象となるべきものとして、このようなことでこういう数字を考えていると言えるようになるのはいつになるのか。

五十嵐課長

これから市の政策協議というものが始まる。活力再生の柱を4本示したが、その政策協議の中で深めていくことになっているので、それがまとまるのはことしいっぱいかかる。やはり1月以降の説明となると思われる。

委 員 長

他に質疑はあるか。

堀

なぜ東京滝川会に交付金を出さなければならないのか。出す以上は何かメリットがあると思う。現実的な成果というものがあれば伺いたい。

若山課長

東京滝川会は平成5年に設立されたが、それ以前に東京では30名くらいの地域活性化懇話会というものがあつた。企業誘致や東京の情報などを発信するということで設けていたが、少ない人数ではある程度のところで行き詰まりが出てくるとのことで、その方々が中心となり、東京滝川会を設立した。当時企業誘致なども盛んに行われた時代でもあり、各自治体が競争するように企業誘致をやっていた。広く情報を集め、滝川出身の企業役員の方々と会って滝川に来ていただけるかどうかということも話をする中で精査しながら進めてきた。滝川市のお手伝いとして、またふるさと会の要素もあり、そういったことから交付金を支出した。東京滝川会を中心として誘致したものには、老人マンションがある。役員の方が建てて運営をしている。また滝川にツアーを組んで来ていただいたり、東京の代々木等でイベントをするときにも来ていただいたりして活動を進めている。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし)

(1)、(2)については報告済みとする。

前委員会の事項で訂正があるので、説明願う。

○「重度障害者タクシー助成事業」に係る質問に対する回答の訂正について
(別紙資料に基づき説明する。)

五十嵐課長
若山課長

先ほどの企業誘致の関係で補足する。老人マンションのほかにIT企業を誘致した経過があるが、時代の波に乘れず倒産した。東京滝川会の役員の方には国とのつながりを持っている方もおり、滝川市への補助金の関係でもいろいろと支援をいただいている。

委員長

何か質疑はあるか。(なし)

なければ所管からの報告事項について終わる。

2 その他について

委員長

何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会を25日と案内していたが、所管の都合上11月27日、13時30分から開催する。

以上で第5回新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会を閉会する。

閉 会 15:33